

「滋賀県立総合病院で使用する電気」に関する質問への回答書

NO.	質問内容	回答
1	弊社では、燃料費調整単価に加え、2024年4月から市場価格調整単価を導入しております。落札後、市場価格調整単価を考慮した上で、毎月の電気料金を計算します。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、こちらの記載を契約書に追記いただくことは可能でしょうか。	協議します。
2	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書をこちらの記載にご変更いただくことは可能でしょうか。	協議します。
3	契約書(案)第13条2項につきまして、「請求書を受理した日から起算して30日以内に支払う」と記載がございますが、お支払期日につきましては弊社供給条件では「支払い義務発生日(弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日)の翌日から起算して30日以内」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書をこちらの記載にご変更いただくことは可能でしょうか。	「請求書を受理した日から起算して30日以内に支払う」とさせていただきます。
4	契約書(案)第13条3項につきまして、「財務大臣が決定した率を乗じて計算」と記載がございますが、延滞利息につきましては弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定して得た金額」と定めております。加えて、弊社は「100円未満も請求」させていただいております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書をこちらの記載に合わせて、削除またはご変更いただくことは可能でしょうか。	削除、変更は了承できません。 100円未満の請求は了承します。
5	「消費税」や一般送配電事業者が「託送料金」の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
6	弊社落札の場合、支払い方法は振込用紙もしくは口座引落になりますでしょうか。	振込用紙をお願いします。